

『三宅島農協だより』〔避難中〕

12. 11. 2

1. 10月31日 役員会が開催されました。(第7回理事会)

【主な協議事項】

- (1) 経過報告 ① 島嶼地区組合長会議 ② 合併予備契約調印
③ 三宅島農業委員会総会(建議)
- (2) 合併関係 ① 設立委員の推薦 ② 臨時(合併)総会の開催について
- (3) 役員報酬の減額について
- (4) 就労事業の推進 ① 東京都の事業 ② その他
その他 ① 共済情報

2. 建物共済について

JA共済の建物共済に加入されている方々(約800人)に「噴火降灰被害」に対する見舞金が近日中に配布されます。この事務作業が急ピッチで進められております。

3. 就労事業について

東京都の臨時の・応急的雇用の確保にともなう「都内公共施設(農業試験場等4ヶ所)のクリーンアップ事業」実施について、農協が実施団体となり、広く呼びかけました。就労希望者(本人申込み)約80名。最初の就労は27名の方々に参加していただきました。

推進マニュアル(手順、方法等)は慎重に協議、調査を重ねて着手しました。就労された方々、事業所の関係者から、好評をいただいております。求人も多数寄せられており、一覧表にまとめ、就労を希望されている方に郵送すると共に、インターネットでの発信も始めました。(島魂シリーズ、お知らせコーナー・三宅島農協)

4. 臨時(合併)総会の開催について

正組合員の方々に、近々、総会開催の通知状が届きます。この総会は島嶼地区全ての農協が同一歩調で法的に必要な諸々の協議、合意、決定を計画された期間の中で、確実に進めなければなりません。全島避難中に合併総会を開催する事は至難の業です。しかし、全体の理解と協力、役職員の最善の努力で成功させるべく準備を進めております。下記により、皆様のご協力をお願い致します。

【特別要請】

- (1) 全ての正組合員は、この臨時総会に出席して下さい。
- (2) 出席できない方は、必ず『書面議決書』か『委任状』を提出して下さい。

5. 11月の日程

- (1) 臨時(合併)総会開催通知発送 11/13日
- (2) 共済見舞金について通知状発送 11/15日
- (3) 役員会(理事会) 11/17日
- (4) 就労事業 毎日の業務で対応 月内
- (5) 共済見舞金の配布(振込) 11/下旬~12月
- (6) 臨時(合併)総会 11/28日 午後1時30分

6. 避難生活の長期化に備えて

最近(11月に入って)のテレビ、新聞情報では、火山性ガスの噴出が続き、帰島の見通しは立たない状況です。

この様な中で、更に厳しい冬の寒さと直面しなければなりません。八王子では1月~2月の気温が最低マイナス2.0位になるとの事。三宅島では想像もつかない、多くの島民が経験した事のない寒さです。就労も大変です。各自で考え、冬に備えた最善の対応が求められます。

組合員の皆様のご希望、ご意見をお寄せください。

[宛先]

三宅島農協 東京事務所
住所 渋谷区代々木2-10-12 南新宿ビル4階
電話 03-3370-4281(総務課)
03-3320-0323(組合長)
090-4928-2008(組合長携帯)

三宅島周辺海域での漁業活動について

平成12年10月5日

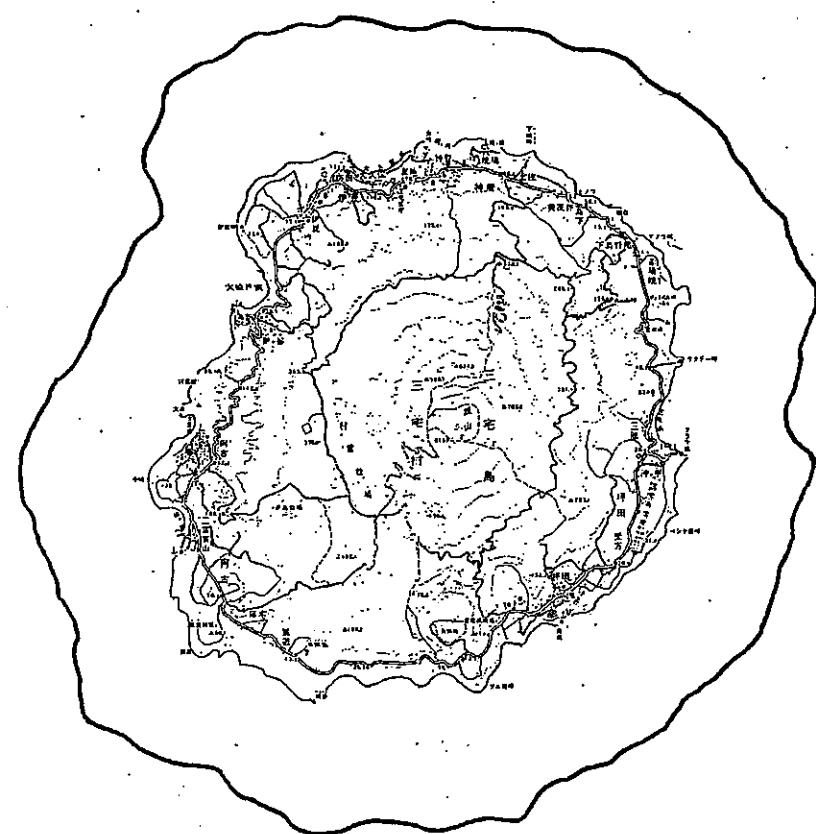
三宅支庁産業課

三宅島周辺海域は、無人である三宅島の治安維持活動が行われており、また、噴火活動に伴なう火山ガスが人体に非常に危険であることから、漁業活動について次のように取り扱うこととしました。

- ① 立入禁止区域の設定。（三宅島周辺2,000m以内、下図のとおり）
- ② 立入禁止区域以外の三宅島周辺約5マイルの海域で操業する場合は、「操業届出書」を東京都現地災害対策本部あて提出してください。
- ③ 三宅島周辺海域で警備にあたっている海上保安庁、海上自衛隊の艦船の指示に従ってください。
- ④ 航行及び操業中は漁業者自らの責任において危険を回避するよう十分に注意してください。特に三宅島の風下での操業は絶対に行わないでください。

立 入 禁 止 区 域

線は、距岸2,000mを示す



三宅島を実査して

平成12年11月6日

三宅村長 長谷川 鴻

〔村長の感想〕

私は、東京都の協力により11月2日から6日までの日程で、三宅村議会議員や都の幹部の方々と三宅島現地実査を行ってまいりました。海が荒れたために三宅島には、当初予定の日より1日遅れて5日の日に上陸しました。

私にとっては9月20日以来の帰島でしたが、雄山は相変わらず白い噴煙を勢いよく吹き上げ、青白い火山ガスを噴出させておりました。それでも、ふるさと三宅島の大地を踏みしめることができて安堵したところです。

坪田港に上陸したのち、マイクロバスで火山ガスを避けながら、坪田から神着、伊豆、伊ケ谷、阿古漁港までの区間の都道沿いを中心には被害状況をみてまいりました。都道は随所で火山灰の泥流による崩落等の被害を受けており、また沿道では泥土で大きな被害を受けている家屋もみられ、予想以上に被害が拡大していることに驚きました。あらためて泥流の怖さを思い知らされたところです。そして今回、実査をしてみて、やはり火山ガスがあるかぎり一時帰島は難しいと思いました。また、これからも火山灰による泥流被害が大変心配されます。

まだ帰島の見込みが立たない現在、村民の皆さんのご苦労はいかばかりかと言葉に言いあらわすことも出来ませんが、私は、「火山ガスが終息し、島の安全が確認されて全員が帰島できたあつきには、村民の皆さんとともにこれまで以上に住みやすい、暮らしやすい三宅を再建するぞ」と決意を新たにしております。

これからは段々寒くなっています。私も頑張りますので、村民の皆さんも健康には十分留意されてこの苦難のときを乗り切っていただきたいと思います。

「三宅島」の視察を終えて

三宅村議会議長 梅田政男

9月初めの全島民避難から2ヶ月が過ぎ、今なお不慣れな土地での生活のご苦労に対しまして、三宅村議会を代表し、心からお見舞を申し上げますと共に、全島民こぞって一日も早く帰島できるよう、議会も総力を結集して事にあたる所存であります。

さて、11月5日午前10時、全島民避難後初めて三宅村議会議員は村長、東京都災害対策関係者と共に、坪田漁港に上陸し、約2時間30分くらいの間でしたが都道沿いの被害状況を視察しました。

- ・坪田地区では大長井～空港、三池～建材工場間
- ・神着地区では島下～湯舟グランド間
- ・伊豆地区では坊田沢付近
- ・伊ヶ谷地区では共栄橋上流付近、空栗橋
- ・伊ヶ谷～阿古間都道数ヶ所

等に、都道上に泥流と堆積及び一部崩落が、更に泥流による家屋の倒壊、床上浸水等数戸の大被害が確認されました。

上空には依然として多量の噴煙、火山性ガスが観測されておりましたが、幸いにして当日は無風状態で地上観測では二酸化硫黄の濃度も0.2～0.5 ppm程度であり、ガスマスクは着用せずに視察ができました。

全体的には、激しい降雨に洗われ続けたため人家の屋根、道路等の灰は少なく、木々の緑は復活していました。ただ、松、杉、桧等の針葉樹は茶色に枯渇しているのが目立ち、また、海は泥流による汚染で周囲数百メートル沖まで茶灰色に濁っている区域も見えました。

今回の視察は限られた時間内で、しかも車内からの目視によることが多く正確さを欠く部分もありますが、皆さんのが一日も早く安全に帰れる日のために全力を尽くす決意であります。そのためにも、現地対策本部（神津島）に議員を2名づつ交替で駐在させることを考えています。

文末になりましたが、皆様のご健勝と一日も早い帰島を祈り、三宅島災害の復旧、復興のために、厳しく不自由な生活を強いられている東京都をはじめ各関係機関、現地対策本部の皆さんとご協力を賜っている神津島、各友島の皆さんに深甚なる敬意と感謝の意を表し、視察の報告といたします。

平成12年11月6日

三宅村長及び三宅村議会議員による三宅島実査結果報告

11月5日午前8時15分、長谷川村長、村議等の一行は3隻の小型船舶で神津島三浦漁港を出発し、午前10時に坪田漁港に入港した。一行は村長はじめ村議17名のほかに建設局長等都幹部職員12名、警視庁、東京消防庁職員、報道機関など総勢41名である。

当初、4日に入島する予定であったが、当日は波浪が高く危険な状況であったため、翌5日の10時45分三宅島坪田漁港に着岸後、一行はこの日のために特別に用意したバスに便乗し、東回りで坪田～三池～神着～伊豆～伊ケ谷～阿古までの約24kmを2時間30分かけて半周し三宅島の被害状況を実地調査した。

当日は波も穏やかであり、噴煙も白色で比較的静穩な火山状況であったが、島内の道路は、随所で泥土が堆積しており隨行した土木車両による道路啓開によってかろうじて前進できる状況であった。特に、東北部の三池地区仏沢などでは泥流により都道が3分の2の幅で決壊しており、椎取神社の鳥居は上部30cmあまりを残し泥流に埋没していた。

神着地区美茂井の火砕流跡の周辺ではその後変化が見られなかった。また、都道沿いの松や山麓の杉などの針葉樹は赤く枯れていたが、多くの鳥や猫などが見受けられた。

都道沿道では全体として、沢筋の低地で泥土が床下や床上まで達している家屋があり、泥流により破損している家屋も見られた。

伊ケ谷地区では、からくり橋周辺で道路本体の崩落がみられ、伊ケ谷沢の都道周辺では泥流が床上まで達している家屋が四軒ほどあり、これまで比較的被害が少なかった伊豆地区でも坊田沢周辺は泥流被害を大きく被っていた。

今後、火山ガスが鎮静化し帰島することができたとしても、大雨の度に泥流の発生が予想されるため、避難を余儀なくされる状態が当分続くものと見られる。

午後1時15分、三宅島阿古漁港を出発、神津島の現地対策本部に戻った。神津島で行った記者会見で、村長は「2ヶ月ぶりに島を訪れたが、被害が大きくて驚いている。火山ガスが終息しない限り一時帰島も難しい」とのコメントがあり、梅田議長からは、「被害が大きいので驚いている。早く島に戻りたいが、復旧がいつ終わるのか、その前に火山ガスがいつおさまるのか心配である」旨のコメントがあった。そのほか、村長から今回の実査結果を「広報みやけ」で急ぎ知らせる旨の発言があり、議長からは避難している団地ごとに説明会で報告する旨の話があった。また、現地対策本部副本部長である宮沢支庁長からは「島民に一日でも早く帰島してもらえるように、帰島時期の判定をするための火山観測態勢の維持強化に今後とも努めるとともに、島内の現状を村民に知らせることを今後とも強化していく」旨が述べられた。

平成12年11月5日 現地災害対策本部

平成12年10月27日
14時00分
東京都災害対策本部

東京都災害対策本部の対応等について（第204報）

都立技術専門校平成13年1月入校生及び平成12年11月からの
パソコン講習会の募集について

都立技術専門校では、三宅島火山活動により被災された島民の方を対象に、平成13年1月入校生
及びパソコン講習会受講生を下記のとおり募集します。

記

I 平成13年1月入校生の募集

- | | |
|-----------|---|
| 1 募集期間 | 平成12年11月2日（木）～平成12年11月17日（金） |
| 2 募集科目 | 別紙のとおり（募集定員の1割程度） |
| 3 申込み | 入校を希望される方は、東京都労働経済局職業能力開発部にご相談のうえ、 住所地を管轄する公共職業安定所又は各都立技術専門校に申し込んで下さい。 |
| 4 面接相談会日時 | 平成12年12月6日（水）午後1時30分から |
| 5 面接相談会場所 | 入校を希望する技術専門校 |
| 6 入校日 | 平成13年1月9日（火） |

II パソコン講習会（初心者の方を対象）

- | | |
|-----------------|--|
| 1 講習の内容 | これまでの仕事で得た知識と経験を活かしながら、幅広い職種に応用できる OA（パソコン）に関する知識・技術を習得することにより就職に役立てて いただくための講習会です。 |
| 2 募集期間 | 平成12年11月2日（木）～平成12年11月17日（金） |
| 3 申込み方法 | 入校を希望される方は、東京都労働経済局職業能力開発部にご相談のうえ、 最寄りの各都立技術専門校に所定の「都立技術専門校入校願書」にご記入し、 申し込んで下さい。 |
| 4 講習場所・講習期間及び定員 | (1) 都立板橋技術専門校（板橋区舟渡2-2-1） 平成12年11月28日（火）から平成12年12月14日（木） (9日間) 定員20名 |
| | (2) 都立八王子技術専門校（八王子市台町1-11-1） 平成12年11月27日（月）から平成12年12月13日（水） (9日間) 定員20名 (時間はいずれも午前10時45分から午後4時30分まで) |
| 5 受講料 | 無料 |
| 6 選考方法 | 応募者多数の場合は、無作為抽選により受講者を決定します。 |

問い合わせ先

東京都災害対策本部報道班
03-5388-2211、2212（直通）
21-232～21-236（都庁内線）

連絡先

労働経済局職業能力開発部振興課 めぐりや
公共訓練係 回谷 まどか
住本 すみもと
03-5320-4716（直通）36-655（都庁内線）